

実習助手の方が実習免許を申請する場合の申請方法について (適用法令：別表第5イ、附則第9項)

※どの法令を基に申請をされるかによって、必要書類が異なります。

【別表第5イ】大学において、当該実習に係る実業に関する学科を専攻して、

学士の学位を有し、

1年以上その学科に関する実地の経験を有し、技術優秀と認められること

【附則第9項】(イ) 大学に2年以上在学し、当該実習に関する学科を専攻し、短期大
学士の学位を有する事又は同等以上の資格を有する者

(ロ) 高等専門学校において、当該実習に掲げる実習に関する学科を専
攻し、準学士の称号を有する者

(ハ) 高等学校において当該実習にかかる実業に関する科目を修めて卒
業した者

(二) 9年以上の当該実習に関する実地の経験を有する者

1. 必要書類一覧

	書類	チェック	備考
1	[様式5]教育職員検定願		
2	[様式2]実務に関する証明書		
3	[様式3]履歴書		
4	[様式4]宣誓書		
5	[様式6]人物に関する証明書		
6	[様式8]身体に関する証明書		
7	学力に関する証明書		別表第5イの方は不要
8	卒業証書の写し又は卒業証明書※		基礎資格が分かるもの (附則第9項基礎資格 二の方は最終学歴のもの)
9	学士証明書		・卒業証書の写し又は 卒業証明書にその旨記 載があれば不要 ・附則第9項基礎資格 ハ、二の方は不要
10	戸籍抄本(上記書類と氏名・本籍地を変更してい る場合)		
11	手数料(5,000円、富山県収入証紙)		

申請の省略及び簡略化について

下記表の様式については、次の書類で代用することができます。

様式	代用できる書類	備考
[様式3]履歴書	学校保管の履歴書の写し	
[様式8]身体に関する証明書	健康診断の結果表の写し	申請日以前1年以内に受診したものに限り

2. 各書類記入にあたっての注意事項

(1) [様式3]履歴書について

- ・履歴書は中学校から記載してください。
- ・両面で1枚となる形で提出してください。(貼付不可。両面印刷をしてください。)

(2) [様式2]実務に関する証明書／[様式6]人物に関する証明書について

- ・当該証明書の証明者から富山県教育委員会への親展文書としてください。
- ・県立学校教員の所属長は学校長、所轄庁は記入不要です。

☆手数料

- ・富山県収入証紙5,000円分を検定願の所定箇所に貼ってください。
- ※富山県収入証紙は、収入印紙ではございません。お間違のないよう、ご注意ください。
- ※富山県収入証紙は、厚生センター、警察署、免許センター等で購入することができます。売りさばき所は関連リンクからご確認ください。
- ※富山県収入証紙が入手不可能な場合には、手数料相当額の郵便小為替を同封してください。

3. 書類提出方法

各様式に添付書類を添えて、学校を通じて申請して下さい。(メール便で可)

申請者→学校長→教職員課企画管理係